2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01、02、03年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「B」、「C」又は「D」等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める以下の条件を満たす者であること。
・社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員制度、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
・この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3　入札説明書の交付について
今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、当省へ来庁する事業者及び当省職員の感染予防等の観点から、入札説明書の交付は原則メールで行い、入札説明書の交付を希望する場合は、下記によりE-mailにて受け付ける。
⑴　受付期間：令和３年３月５日～令和３年４月23日（土日祝日を除く。）
⑵　E-mail：syuurou@mhlw.go.jp
⑶　問合せ先：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課就労支援係　ＴＥＬ：03―5253―1111（内線3044）

4　入札に関する説明会について
入札説明会は開催しない。なお、応札者からの質問や疑義等については、メールや電話等、入札説明書に記載した方法で対応する。

5　入札説明書に対する質問の受付及び回答
質問は、下記によりE-mailまたは電話にて受け付ける。
⑴　受付期間　令和３年３月５日～令和３年４月22日
⑵　回答　令和３年４月23日までに入札参加者に対してE-mailまたは電話で行う。

6　総合評価のための書類及び入札書等の提出期限等
⑴　提出期限　令和３年４月26日
⑵　提出先　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
⑶　提出方法　原則として、郵送（書留郵便）とする。なお、郵送に当たっては、提出期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。なお、電報、ＦＡＸ及びE-mailによる提出は認められない。

7　開札の日時及び場所
⑴　開札日時　令和３年５月12日11時00分
⑵　開札場所　中央合同庁舎第５号館厚生労働省内
立ち会い方式での開札は行わない（入札結果については、応札者全員にメールや電話等でお知らせする）。

8　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金
免除
⑶　入札者に要求される事項、留意点
・この入札に参加を希望する者は、総合評価に関する書類を提出期限までに提出した上で、封印した入札書を上記６⑵の場所に期限までに提出しなければならない。
・入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
・入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
・提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。
・押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は、「入札説明書」による。

9　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kousei, Akazawa Director, Health and Welfare for Persons with Disabilities, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the services to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the products to be required : “A set of nationwide ordering support system construction through a joint order window”
⑷　Fulfillment period : From a contract day to March 31, 2022
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade「B」or「C」or「D」on “Offer of service” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare in the fiscal years 2019, 2020, 2021
④　are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
⑤　prove to have no false statement in tendering documents
⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : April 26, 2021
⑻　Contact point for the notice : Satoshi Suwabayashi and Takayuki Fukumine, Department of Health and Welfare for Persons with Disabilities, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 3044)